

食品関係営業者の皆様へ！

— 私たちは、公益社団法人 香川県食品衛生協会です —

(公社) 香川県食品衛生協会に入会すると！

- ◎ 食品営業賠償共済・あんしんフード君に加入できます。
- ◎ 食品衛生責任者養成講習会受講料がお安くなります。
- ◎ 各地区、組合、施設等、講習会のご要望にお応えします。
- ◎ 集団検便がお安く受検できます。



さぬきイトくん



サニテちゃん

食品衛生協会とは・・・

食品関係営業者が、安全で衛生的な食品の提供と食品による事故防止を図るために、昭和31年に食品衛生行政部局主導のもと、食品関係業界が集まり設立した団体です。

衛生管理の徹底と経営の安定化を図るため様々な事業を行い、食品衛生の普及に関するお手伝いをしていますので、大いに利用して下さい！

☆比べてみてください☆

項目	会 員	非 会 員	一 般
食品衛生協会入会金・年会費	3,500 円(一般) 2,000 円(小売)	—	—
食品営業賠償共済(年間掛金)	2,700 円～	加入できない	一般損保の場合 約5万円～100万円
養成講習会受講料	7,000 円	12,000 円	12,000 円
集団検便検査 (赤痢・コレラ・腸管出血性大腸菌のペロ毒素産生)	1 検体 700 円	1 検体 1,000 円	病院等の場合 1 検体 7,000 円 前後
集団検便検査(ノロウイルス)	1 検体 3,000 円	1 検体 4,000 円	病院等の場合 1 検体 5,000 円～ 約 15,000 円
食品衛生に関する出前講座 (*旅費は当協会規程によります)	講師料 無料	講師料 5,000 円 /30 分	講師料 5,000 円 /30 分



(公社) 香川県食品衛生協会に入会しましょう！！

○窓口相談

- ・営業許可申請等事務手続きについてのご案内（更新時）・ご相談
- ・万一の事故に備える共済制度についての説明・手続き（香川県証紙も取り扱っています。）

○食品衛生指導員活動

- ・地区の食品衛生指導員が施設を巡回し、食品衛生全般にわたり、相談を受付

○食品衛生責任者講習会の開催

- ・香川県・高松市の認定、委託を受け、食品衛生責任者になるための養成講習会及び許可更新時の講習会の開催

○集団検便の実施

- ・自主管理並びに食中毒予防の一環として、集団検便を実施

○表彰制度

- ・食品衛生の普及向上等に功績のあった功労者、施設設備が衛生的で衛生管理の優秀な優良施設、食品関係従事者として長年在職し他の模範となる優良従業員の表彰

○共済制度の推進（食品営業賠償共済・あんしんフード君）

- ・営業施設において発生する万一の事故に備え、お客様のため、お店のための共済制度を推進。会員のみ加入できる共済制度で、安い掛金で大きな補償！
- ・お客様に安心を与えるとともに、お店の経営安定にも貢献！！

ご相談ください！



ハイジくん

○食中毒防止の啓発

- ・国・県からの通知や、食品の安全に関する情報等を会員にお知らせ
- ・食中毒警報発令の際に組合等を通じ速やかに伝達
- ・消費者の方々を対象とした食品衛生教室の開催、食品衛生思想普及啓発のための各種キャンペーンを実施する等、広く食中毒予防の呼びかけ

○その他

- ・手洗石鹸液などの斡旋販売
- ・食品衛生責任者養成講習会修了証・プレートの再交付等受付
- ・食品衛生関係図書の斡旋
- ・食品衛生に関する講習会への講師派遣

(お問い合わせ先) 公益社団法人香川県食品衛生協会 各地区事務所

東讃地区	さぬき市津田町津田 930-2	大川合同庁舎内	(0879)42-3123
小豆地区	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	小豆総合事務所内	(0879)62-2471
高松地区	高松市桜町一丁目 10-27	高松市保健所内	(087)861-1813
中讃地区	丸亀市土器町東八丁目 526	中讃保健福祉事務所内	(0877)58-2775
西讃地区	観音寺市坂本町七丁目 3-18	西讃保健福祉事務所内	(0875)25-5116
本 部	高松市番町四丁目 1-10	香川県生活衛生課内	(087)831-1388